

# 令和5（2023）年度 東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻 専門職学位課程（法科大学院）学生募集要項

法学未修者の第2段階選抜では、従来、筆記試験に加えて面接試験を実施していますが、本年度の入学者選抜については、新型コロナウイルス感染症の影響により、未修者に対する面接試験を中止いたします。

それ以外にも、本募集要項に掲載されている内容については、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に変更となる可能性がありますので、以下の本専攻ウェブサイトの情報を常に確認し、最新の情報を入手してください。

<https://www.j.u-tokyo.ac.jp/law/admission/admission/>

## 教育研究上の目的

本研究科法曹養成専攻専門職学位課程（法科大学院）は、社会に貢献する高い志と強い責任感・倫理観を持ち、先端的法分野や国際的法分野でも活躍しうる、優れた法律実務家を養成することを目的とする。

## 求める学生像

社会に貢献しようという高い志をもって法律の学習に取り組み、法の体系・理論・運用を理解したうえで、法的問題を解決するために自らの思考を発展させることのできる者。

## 入学者選抜

入学者選抜においては、法律家として活動するための基礎となる問題発見能力、論理的思考力、文章作成能力、語学力等が問われ、上記の学生像に合致するかが総合的に判定される。法学既修者については、これに加えて、法律基本科目につき、法科大学院における発展的な学習に対応できるだけの知識と理解を有しているかが問われる。

## 1. 出願資格

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和5（2023）年3月31日までに卒業見込みの者<sup>(注1)</sup>
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和5（2023）年3月31日までに修了見込みの者<sup>(注2)</sup>
- (3) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5（2023）年3月31日までに授与される見込みの者<sup>(注2)</sup>
- (4) 文部科学大臣の指定した者又は文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び令和5（2023）年3月31日までに修了見込みの者<sup>(注3)</sup>
- (5) 大学改革支援・学位授与機構により、学士の学位を授与された者及び令和5（2023）年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、入学時において22歳に達しているもの<sup>(注1) (注4)</sup>

(注1) 上記(1)、(6)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

(注2) 上記(2)、(3)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注3) 上記(4)に該当する者とは、次の学校又は教育施設の卒業者（修了者）等を示す。

- ・文部科学大臣の指定する外国学校日本校
- ・文部科学大臣の指定する専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）
- ・旧大学令による大学又は各省庁設置法・組織令、独立行政法人個別法による大学校

(注4) ① 上記(6)に該当する者とは、上記(1)～(5)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者（修了者）等で、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者を示す。

② 上記(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、令和4（2022）年9月9日（金）までに本研究科大学院チームに申し出て、その指示に従うこと。

③ 入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

## 2. 募集人員及び選抜方法

### (1) 募集人員

- ・法学未修者として入学する者（3年制） 概ね65人  
（このうち、社会人特別選抜枠：概ね5人、理系特別選抜枠：概ね10人）
- ・法学既修者として入学する者（2年制） 概ね165人  
（このうち、法曹コース特別選抜枠：概ね110人を上限とする）

### (2) 選抜方法

入学者の選抜においては、外国語の能力及び学業成績等を総合的に審査することによって第1段階選抜を行う。

第1段階選抜の可否結果は、令和4（2022）年11月4日（金）頃、本人宛に通知する。

次いで、入学願書、外国語の能力、学業成績及び筆記試験の成績を総合的に審査することによって第2段階選抜を行う。

なお、入学志願者は、入学願書に志望理由を記入すること。これに加えて、自己が法曹養成専攻に入学するのにふさわしいと考える特記事項を記載し、それに関する推薦状その他の書類を添付することができる。

社会人又は理系出身者が法学未修者として受験する場合には、特別の選抜枠がある。社会人特別選抜枠の対象者は、社会人経験3年以上の者、理系特別選抜枠の対象者は、理系学部または大学院出身者とする。この特別選抜枠を利用しようとする者は、入学願書に明示すること。これらの特別選抜枠の志願者は、そこで合格できなかった場合にも、一般の法学未修者としての選抜対象として扱うので、この枠を利用することにより不利益を受けることはない。

#### ※法曹コース特別選抜について

法曹コース（法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律第6条第1項に基づき、文部科学大臣の認定を受けた法曹養成連携協定のもと大学に設置された「連携法曹基礎課程」をいう。以下、同じ。）を修了見込みの者は、法学既修者の法曹コース特別選抜枠に出願することができる。この特別選抜枠を利用しようとする者は、入学願書に明示すること。法曹コース特別選抜枠の選抜では、上記の審査方法のうち、とりわけ法曹コースの学業成績等を重視する。法曹コース特別選抜枠の志願者は、（第2段階選抜を免除して合格とする場合を除き）既修者の一般の選抜方法（以下、「一般選抜」という。）の対象としても可否を判定するので、この枠を利用することにより不利益を受けることはない。ただし、法曹コース特別選抜枠に出願した者が、一般選抜としては合格せず、同特別選抜枠としてのみ合格した場合には、法曹コースの修了が法科大学院入学の要件となる。

法曹コース特別選抜枠の出願者で第1段階選抜に合格した者のうち、東京大学法学部の法科大学院進学プログラムの修了見込みであって、学業成績等が優秀な者は、概ね50人を上限として、第2段階

階選抜を免除して、法曹コース特別選抜枠で合格とする。法科大学院進学プログラム修了見込みの者のうち、第2段階選抜の免除を希望する者は、その旨を入学願書に明示すること。

### 3. 外国語及び第2段階選抜における試験

#### (1) 外国語

英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、中国語又は韓国朝鮮語のうちいずれか1つを選択し、その能力を証明する証明書を添付すること。なお、英語については、TOEFL又はTOEICに限る（詳細は、6. (2)カ. を確認すること）。

#### (2) 第2段階選抜における筆記試験

試験科目		備考
筆記試験	法学未修者 総合問題	2題を課す。
	法学既修者 法律科目問題	公法系、民事系、刑事系の3系統から、各1題を出題する（合計3題）。

※ 公法系は憲法・行政法、民事系は民法・商法・民事訴訟法、刑事系は刑法・刑事訴訟法とする。

### 4. 第2段階選抜における筆記試験期日及び場所

令和4（2022）年11月12日（土）

受験対象者に対し、筆記試験の時間割及び場所を、受験票と併せて本人宛に通知する。

[令和4（2022）年11月4日（金）頃]

### 5. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 入学許可を内定した者は、令和4（2022）年12月9日（金）午後1時に本研究科掲示場（法学部事務室入口アーケード内）及びインターネットに掲示する。
- (2) 入学許可を内定した者には、令和4（2022）年12月9日（金）頃、入学許可内定および筆記試験の得点を、本人宛に通知する。それ以外の筆記試験受験者には、令和4（2022）年12月16日（金）頃、筆記試験の得点を、本人宛に通知する。
- (3) 法曹コース特別選抜枠の出願者で第1段階選抜に合格した東京大学法学部の法科大学院進学プログラムの修了予定者のうち、第2段階選抜を免除して入学許可を内定した者については、上記(1)(2)にかかわらず、令和4（2022）年11月4日（金）午後1時に本研究科掲示場及びインターネットに掲示するとともに、11月4日（金）頃、本人宛に入学許可内定を通知する。
- (4) 入学許可は、令和5（2023）年2月17日（金）頃、本人宛に通知する。
- (5) 入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示にしたがい、令和5（2023）年3月中旬の所定の期日までに必要な入学手続（入学料の納付及び入学手続書類の提出）を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。
- (6) 入学時に必要な経費（令和5（2023）年度予定額）  
（日本政府（文部科学省）奨学金留学生に対しては徴収しない。）
  - ① 入学料 282,000円（予定額）
  - ② 授業料 前期分 402,000円（年額804,000円）（予定額）
 （注）上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。なお、法学未修者として入学した場合、2年次に進級するためには共通到達度確認試験の受験が必要になるが、入学後に同試験を受験する際に、受験料（10,000円〔予定額〕）の負担を求める可能性がある。

## 6. 出願手続

出願にあたっては、下記によるほか、「東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻専門職学位課程（法科大学院）学生募集要項補足説明」によること。

### (1) 出願方法

ア. 出願は郵送に限る。

イ. 郵送にあたっては、出願書類等を一括して本研究科所定の封筒に入れ、書留郵便とすること。

ウ. 受付期間

令和4（2022）年9月30日（金）から10月7日（金）まで

（令和4（2022）年10月8日（土）以降に到着したものについては、10月7日（金）までの消印（国内の消印に限る。）のあるものに限り有効とする。）

エ. あて先 東京大学大学院法学政治学研究科大学院チーム

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号

電話 03-5841-3111, 3110

### (2) 出願書類等

ア. 入学願書 本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。

イ. 受験票 本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。

ウ. 写真票 本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。

エ. 成績証明書（原本）

単位取得科目がすべて記載された学部（教養課程又はこれに準ずる課程を含む。）の成績を証明するもの。なお、大学に編入学している場合は、編入学前の大学の成績証明書も提出すること。

オ. 卒業（見込）証明書（原本）

本学法学部の卒業（見込）者は提出不要。なお、学部成績証明書に卒業（見込）年月日が記されている場合は不要である。ただし、外国の大学を卒業した場合は、取得学位が記載されているものを提出すること。

カ. 外国語の能力を証明する書類

外国語能力を証明する書類は、出願時前2年以内に受験したものを有効とする。

（外国の大学の卒業証明書、成績証明書や外国語で書かれた論文等は不可。）

複数の証明書が交付されるものは、証明書原本（1枚）を添付すること。証明書が1枚しか交付されない場合には、コピーでもよい。いずれについても、偽造したり内容等を改竄したりした場合には入学を取り消す。

外国語のうち、英語については、TOEFL又はTOEICに限る。

TOEFLについては、ETS（Educational Testing Service）より本人宛に送付されたTOEFLテスト（TOEFL iBT、TOEFL PBT）のTest Taker Score Reportのコピー又はETSアカウント上でダウンロードできるTest Taker Score ReportのPDFを印刷したものを提出するものとする。ETSからの直接送付による提出は受け付けない。なお、TOEFLテストITPのスコアは受け付けない。

TOEICについては、ETSより本人宛に送付された「TOEIC Listening & Reading Test」のOfficial Score Certificate（公式認定証）のコピーを提出するものとする。「TOEIC Speaking & Writing Test、TOEIC Speaking Test」、「TOEIC Bridge Test」のスコアは受け付けない。また、団体特別受験制度（IPテスト）のスコアは受け付けない。

キ. 特記事項に関する書類

簡潔な書類に限る（たとえば、資格証明書、社会人の上司の推薦状（様式自由））。

ク. 写真3葉 3か月以内撮影の正面上半身脱帽のものを、入学願書、受験票及び写真票に貼付して提出すること。

ケ. 返信用封筒 本研究科所定の封筒に出願者本人の宛名を記入し、400円分の切手を貼ること。

コ. 連絡受信先シール

本研究科所定の用紙に記入すること。

サ. 検 定 料 30,000円

銀行振込又はコンビニエンスストア、ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込若しくはクレジットカードでの払込に限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。

外国人出願者のうち、日本政府（文部科学省）の奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中（研究生を含む）の者以外は、日本政府（文部科学省）奨学金留学生である証明書を提出すること。なお、日本国外に在住する出願者で、上記の検定料の納付方法について、困難がある場合は、出願前のできるだけ早い時期に本研究科大学院チームに問い合わせること。

【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入の上、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等を利用しないこと）。振込の際、振込金受取書（B票）及び検定料振込金受付証明書（C票）を受け取り、検定料振込金受付証明書（C票）を入学願書の所定の欄に貼り付けること。振込金受取書（B票）は領収書なので、大切に保管すること。

ゆうちょ銀行・郵便局、ATM、インターネット等での振り込みでは、「振込金受付証明書（C票）」が発行されないので、利用しないこと。

【コンビニエンスストアでの払込の場合】

「セブン-イレブン」、「ローソン」、「ファミリーマート」、「ミニストップ」に限る。

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院法学政治学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定の欄に貼り付けること。

【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込の場合】

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院法学政治学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。

【クレジットカードでの払込の場合】

「ビザカード（VISA）」、「マスターカード（Master）」、「JCBカード」、「アメリカン・エクスプレスカード（American Express）」が使用可能。

払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院法学政治学研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、印刷した「申込内容照会結果」を、出願書類に同封すること。

なお、第1段階の選抜において不合格となった者には、第2段階の選抜検定料（23,000円）を返還するものとするが、その手続等については第1段階選抜の可否結果と共に通知する。

これ以外はいかなる理由があっても検定料の返還はしない。

[以下の書類は、法曹コース特別選抜枠で出願する場合に限って、必要となる]

シ. 法曹コースに限定した成績証明書類

本学法学部の法科大学院進学プログラム修了見込みの者は提出不要。なお、在籍する大学が法曹コースに限定した成績証明書を発行していない場合には、学部の成績証明書及び法曹コースの修了に必要なとされる授業科目の一覧を示す資料又は文部科学大臣認定を受けた法曹養成連携協定一覧 ([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houka/1422481\\_00007.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houka/1422481_00007.htm)) に掲載されている協定書をプリントアウトしたものの提出によって、これに代えることができる。

ス. 法曹コースの修了見込みであることを証明する書類

本学法学部の法科大学院進学プログラム修了見込みの者は提出不要。なお、法曹コースに限定した成績証明書に修了見込みであることが記載されている場合は不要。

セ. 番号通知書 (ハガキ)

本学法学部の法科大学院進学プログラム修了見込みの者で第2段階選抜の免除を希望する場合は、必要事項を記入のうえ63円分の切手を貼付し提出すること。それ以外の者は提出不要。

## 7. 注意事項

- (1) 同一年度において、法学未修者(3年制)の選抜と法学既修者(2年制)の選抜は併願することができず、いずれかを選んで出願しなければならない。
- (2) 提出期日までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更及び検定料の払い戻しはしない。
- (3) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は、出願時に本研究科大学院チームに申し出ること。
- (4) 官公庁、企業等に在職中の者は、次の点について注意すること。
  - ア. 大学院に入学が許可された場合、その在学期間中は、大学院の学業に専念すること。
  - イ. 在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際、在学期間中は学業に専念させる旨の勤務先の長の証明書を提出すること。
- (5) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (6) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (7) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (8) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (9) 入学選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (10) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から外国人留学生の受入れに際し、厳格な審査を行っている。  
規制されている事項に該当する場合は、入学が許可できない場合や希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。なお、詳細については、以下の本学安全保障輸出管理支援室ホームページを参照すること。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/export-control/ja/rule.html>

令和4(2022)年7月

# 東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻 専門職学位課程（法科大学院）学生募集要項補足説明

以下は、令和5（2023）年度東京大学大学院法学政治学研究科法曹養成専攻専門職学位課程（法科大学院）学生募集要項を補足するものである。出願にあたり、必ず参照すること。

## 個別の入学資格審査を希望する方へ

出願資格(6)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、2022年9月9日（金）までに本研究科大学院チームに申し出るとともに、次の書類を2022年9月14日（水）まで【土曜・日曜及び祝祭日を除く】に本研究科大学院チームあて提出すること。

ただし、郵送する場合には、2022年9月14日（水）までに**必着**のこと。

なお、審査の結果は、2022年9月29日（木）頃、各自あて通知する。

### (1) 履歴書

入学希望者の学習歴、研究歴、国際的活動経験、実務経験、取得資格、各種国家認定試験、公表論文・著書、学会等における発表の実績、受賞歴等、該当するものを記載すること。また、入学希望者の生年月日及び電話番号等の連絡先も明記すること。

### (2) 教育施設に関する資料

入学希望者の在籍した教育施設（出身学校）、若しくは在籍中の教育施設（在籍学校）の授業内容・教材等、授業時間数、採点・評価基準等の掲載されている冊子等

【外国における教育施設の修了者については、原則として当該国において所与の大学院入学資格が認められていることを必要とする。】

### (3) 審査結果通知用封筒

「長3サイズ」の封筒に出願者本人の宛名を記入し、344円分の切手を貼ること。

## ※注意事項

個別の入学資格審査に伴う提出書類については、原則として返却しない。

## 出願書類の作成について

### 1. 入学願書・受験票・写真票

① ローマ字（大文字）氏名は、国籍を問わず、姓、名の順で、全員記入すること。

② 写真は、はがれないようにしっかりと糊付し、すべて同一の写真を使用すること。

③ 「出身大学」欄の大学名は、略さず正式な出身大学名を記入すること。

（例：○慶應義塾大学 ×慶應大学）

④ 「現在の所属」欄は、該当するものを丸で囲むこと。

※出身大学以外の大学在学者又は大学院在学者は、大学名、研究科等名及び専攻等名を記入すること。

※在職者は、企業等名及び所属部署を記入すること。大学在学者又は大学院在学者のアルバイトは記入不要。

⑤ 年号は、必ず西暦を用いること。

⑥ 「履歴」欄は、必ず空白期間の無いようにすること。

学歴は、高等学校（日本国内のものに限る）卒業時から（ただし、外国学校の卒業者は小学校入学時から）記入し、卒業、修了、退学等の区別も必ず記入すること。

大学進学等のための準備期間についても、その旨を記入すること。

【例：〇〇予備校 〇年〇月～〇年〇月 在学、自宅学習 〇年〇月～〇年〇月、ほか】

職歴は、非常勤・アルバイト等も含め、企業等名、所属部署を記入すること。

- ⑦ 法学既修者で、法曹コース特別選抜枠に出願する者は、指定の欄の「出願する」に○を付けた上で、「法曹コース成績申告欄」に法曹コースの成績を記入すること。記入方法については、後掲の「学部成績申告欄」を参照すること。また、法曹コース特別選抜枠に出願した東京大学法学部の法科大学院進学プログラム修了見込み者のうち、第2段階選抜の免除を希望する者も、指定の欄の「希望する」に○を付けること。
- ⑧ 法学未修者で、社会人特別選抜枠または理系特別選抜枠に出願する者は、該当する項目に○を付けること。両者の特別選抜枠に同時に出願する場合には、両者について○を付けること。

## 2. 成績証明書

成績証明書は、教養課程またはこれに準ずる課程を含めて大学在学時の全ての成績証明書（評点基準を含む）を提出すること。履歴に記載した複数の大学・学部を卒業した場合または外国の大学を卒業した場合も、在学していた期間全ての成績証明書を提出すること。単位互換制度で留学した場合も成績証明書の提出は必要である。なお、成績証明書は原本に限る。英語以外の外国語による証明書の場合は、英文の証明書を併せて提出すること。

科目等履修生として学習した科目の取得単位数が卒業要件となる取得単位数に含まれる場合にも成績証明書を提出すること。

退学・中途退学している場合は、在学中に取得した単位が他の大学・学部を卒業する際に必要な単位として認定されていれば、退学・中途退学した大学・学部の成績証明書を提出すること。

※各種証明書は、開封して出願すること。

## 3. 外国語の能力を証明する書類

志願者本人が最も有効と考える外国語を以下の中から一つだけ選び、その能力を証明する書類を提出すること。【英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、スペイン語、中国語、韓国朝鮮語】

※英語については募集要項6.(2)カを熟読の上、「TOEFL」の Test Taker Score Report 又は「TOEIC Listening & Reading Test」の Official Score Certificate のどちらかの写しを本研究科所定の用紙に添付すること。

※英語以外の証明書を提出する者は、任意のA4サイズの白紙（コピー用紙等）に貼付して提出すること。

## 4. 志望理由・特記事項（法学未修者については「志望理由書」）

志望理由については、必ず記入すること。特記事項については、記入しなくても差し支え無い。添付資料を提出する場合は、簡潔な書類に限る。

## 5. 返信用封筒

2022年11月4日（金）頃に第1段階選抜の可否結果を通知するためのものであるから、その時期に受領できる住所を記入すること。

## 6. 検定料

外国人出願者のうち、日本政府（文部科学省）奨学金留学生であることの証明書を提出できる者は、検定料は不要。

※注意事項 提出された書類等は一切返却しない。



※不明な点があれば、事前に下記へ問い合わせること。

東京大学大学院法学政治学研究科大学院チーム  
〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号  
電話 03-5841-3111, 3110

以上

## 「学部成績申告欄」記入要領

【大学院（修士、博士、専門職学位課程 等）の成績は記入しないこと】

三段階の場合（優・良・可、A・B・C など）

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		

四段階の場合（優上・優・良・可、秀・優・良・可、S・A・B・C、A+・A・B・C など）

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			

次頁の例をあわせて参照すること。

- ※ 複数の欄を使用する場合は、成績取得順は、記入した成績を取得した順に「1」「2」…と記入する。
- ※ 複数の欄を使用する場合は、入学願書に記入した「出身大学」で取得した成績の出身大学欄に「○」を記入する。
- ※ 成績区分の名称は、左から点数の高い順に記入する。【例1、例2】
- ※ 東京大学卒業又は卒業見込みの者は、成績を教養（前期）課程と専門（後期）課程とで分けて記入する。（東京大学以外の大学を卒業又は卒業見込みの場合は分けて記入する必要はない）【例3、例4】
- ※ 該当する取得単位がない成績区分も必ず記入し、単位数を0として記入する。【例5】
- ※ 「Dや不可」など、単位として取得していないものは記入しない。
- ※ 「合格、認定」など、単位として取得していても成績評価のないものは記入しない。
- ※ 成績が「満点が100点」で「単位取得の最低得点が60点」の点数で評価される場合は、「100～90点、89～80点、79～70点、69～60点」の四段階で記入する。【例6】
- ※ 医歯学部などで科目に単位数が定まっていないため、単位数が計算できない場合は、科目数で記入する。
- ※ 複数の出身学部の成績証明書を提出する場合は、それぞれの成績証明書について作成する。【例7】
- ※ 在学中に成績評価の区分が変わった場合は、区分が変わる前後で分けて記入する。【例8】
- ※ 外国の大学へ単位互換制度で留学した場合、外国の大学での成績も必ず記入すること。【例9】
- ※ 法曹コース特別選抜枠で出願する場合は、法曹コースの成績も必ず記入すること。法曹コースの成績には、同コースの修了のために必修とされている科目及び選択必修とされている科目（たとえば実定法分野の演習など）の成績をすべて記入すること。それ以外の選択科目の成績を記載する必要はない。【例10】

《欄が不足するときは、各自でコピーして作成すること。》

<例 1>

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		
			優	良	可
			67	32	26

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			

<例 2>

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			
			優上	優	良	可
			82	16	30	20

<例 3>

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		
			優	良	可
1	○	教 養	30	34	2

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			
			優上	優	良	可
2	○	専 門	34	24	30	4

<例 4>

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		
			優	良	可
1	○	教 養	35	25	2
2	○	専 門	70	10	6

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			

<例 5>

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		
			優	良	可
			67	0	58

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			

<例 6>

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			
			100~90	89~80	79~70	69~60
			82	16	30	20

<例 7>

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		
			優	良	可
1	○	○○大学□□学部	4	12	14
2		△△大学☆☆学部	42	52	18

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			

<例 8>

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		
			優	良	可
1	○	◇◇年度まで	4	12	4

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			
			優上	優	良	可
2	○	★★年度以降	10	38	46	18

<例 9>

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数		
			優	良	可
1	○	●●大学■学部	70	22	10
2		◆◆大学▲学部	10	4	0

成績 取得順	出身 大学	大学・学部・教養専門等の別	成績区分・単位数			

<例 10>

法曹コース成績申告欄

大学名	出身 大学	優	良	可
	○○大学	22	12	4

法曹コース成績申告欄

大学名	出身 大学	優上	優	良	可
	○○大学	4	18	12	4